

長野県労働委員会告示第2号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定により、令和6年5月22日、上田市水道事業及び下水道事業に従事する同法第3条第4号に規定する職員が結成し、又は加入する上田市水道労働組合について、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を、次の表に掲げるとおり認定しました。

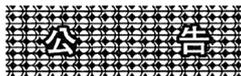
なお、平成24年長野県労働委員会告示第2号（上田市水道労働組合の非組合員の範囲の認定）は、廃止します。

令和6年6月6日

長野県労働委員会

勤務箇所	労働組合法第2条第1号に規定する者
上下水道局	局長 参事 局付 課長 所長 室長 庶務係長 経理担当係長 庶務系の人事、給与及び労働関係担当の職員

労働委員会事務局



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和6年6月6日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラ・ムー流通団地店

松本市小屋南二丁目9番25号

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社西源

松本市小屋南二丁目9番25号

3 変更した事項

大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

名称	住所
西源流通団地店	松本市小屋南二丁目9番25号

(変更後)

名称	住所
ラ・ムー流通団地店	松本市小屋南二丁目9番25号

4 変更した年月日

平成27年3月14日

5 届出年月日

令和6年4月30日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和6年6月6日から令和6年10月7日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和6年6月6日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラ・ムー流通団地店

松本市小屋南二丁目9番25号

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社西源

松本市小屋南二丁目9番25号

3 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位置	収容台数(台)
図3-1 建物配置図(変更前) 駐車場1(建物1南側)	212

(変更後)

位置	収容台数(台)
図3-2 建物配置図(変更後) 駐車場1(建物1南側)	100

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

位置
図3-1 建物配置図(変更前) 駐輪場1(建物1南側)

(変更後)

位置
図3-2 建物配置図(変更後) 駐輪場1(建物1西側)

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

	位置	面積(m ²)
1	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設1(建物1北側)	19.8
2	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設2(建物1北側)	18.0
3	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設3(建物1北側)	18.0
4	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設4(建物1北側)	36.0

5	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設5(建物1西側)	50.0
6	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設6(建物1南側)	22.8
合計		164.6

(変更後)

位置	面積 (㎡)
図3-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設1(建物1東側)	30

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

位置	容量 (m ³)
図3-1 建物配置図(変更前) 廃棄物等保管施設1(建物1西側)	24.75

(変更後)

	位置	面積 (㎡)
1	図3-2 建物配置図(変更後) 廃棄物等保管施設1(建物1内東側)	7.59
2	図3-2 建物配置図(変更後) 廃棄物等保管施設2(建物1内東側)	8.28
合計		15.87

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(5) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	3	4
出口	3	4
合計	6	8

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

4 変更する年月日

令和6年12月31日

5 届出年月日

令和6年4月30日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和6年6月6日から令和6年10月7日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和6年6月6日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ラ・ムー須坂・長野東インター店
須坂市大字井上1700番地13 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社西源
松本市小屋南二丁目9番25号
- 3 変更しようとする事項

(1) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

	位置
1	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設1 (建物1西側)
2	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設2 (建物1西側)
3	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設3 (建物1西側)
4	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設4 (建物1西側)
5	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設5 (建物1西側)
6	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設6 (建物2西側)
7	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設7 (建物2西側)

(変更後)

	位置
1	図3-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設1 (建物1西側)
2	図3-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設2 (建物1西側)
3	図3-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設3 (建物1西側)
4	図3-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設4 (建物1西側)
5	図3-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設5 (建物1西側)
6	図3-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設6 (建物3南側)
7	図3-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設7 (建物2西側)

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(2) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

	位置
1	図3-1 建物配置図(変更前) 廃棄物等保管施設1 (建物1西側)
2	図3-1 建物配置図(変更前) 廃棄物等保管施設2 (建物2西側)

(変更後)

	位置
1	図3-2 建物配置図(変更後) 廃棄物等保管施設1 (建物1西側)
2	図3-2 建物配置図(変更後) 廃棄物等保管施設2 (建物2西側)
3	図3-2 建物配置図(変更後) 廃棄物等保管施設3 (建物3南側)

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

	小売業者名	開店時刻	閉店時刻
1	株式会社西源	午前8時	午後10時

2	株式会社伊勢屋薬局	午前9時	午後6時
---	-----------	------	------

(変更後)

	小売業者名	開店時刻	閉店時刻
1	株式会社西源	午前8時	午後10時
2	株式会社伊勢屋薬局	午前9時	午後6時
3	未定	午前7時	午後10時

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

	位置	時間帯
1	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設1(建物1西側)	午前6時から午後6時
2	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設2(建物1西側)	午前6時から午後6時
3	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設3(建物1西側)	午前6時から午後6時
4	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設4(建物1西側)	午前6時から午後6時
5	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設5(建物1西側)	午前6時から午後6時
6	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設6(建物2西側)	午前6時から午後6時
7	図3-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設7(建物2西側)	午前6時から午後6時

(変更後)

	位置	時間帯
1	図3-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設1(建物1西側)	午前6時から午後6時
2	図3-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設2(建物1西側)	午前6時から午後6時
3	図3-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設3(建物1西側)	午前6時から午後6時
4	図3-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設4(建物1西側)	午前6時から午後6時
5	図3-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設5(建物1西側)	午前6時から午後6時
6	図3-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設6(建物3南側)	24時間
7	図3-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設7(建物2西側)	午前6時から午後6時

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

4 変更する年月日

令和6年4月30日ほか

5 届出年月日

令和6年4月30日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和6年6月6日から令和6年10月7日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

令和6年5月29日、長野県梓川土地改良区の定款変更を認可しました。

令和6年6月6日

長野県松本地域振興局長 宮島克夫

農地整備課

公告

長野県埴科郡坂城町土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

令和6年6月6日

長野県長野地域振興局長 坪井俊文

理事

重任

氏名	住所
池田満男	埴科郡坂城町大字坂城6535番地3
大塚和夫	埴科郡坂城町大字坂城6472番地
金子万文	埴科郡坂城町大字坂城6566番地
佐藤安行	埴科郡坂城町大字坂城6242番地
竹内利夫	埴科郡坂城町大字坂城9491番地
柳沢敏明	埴科郡坂城町大字坂城9580番地

監事

重任

氏名	住所
柳澤一男	埴科郡坂城町大字坂城7168番地
富山英美	埴科郡坂城町大字坂城6284番地1

農地整備課

公告

長野県梓川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和6年6月6日

長野県松本地域振興局長 宮島克夫

理事

新任

氏名	住所
上條功	松本市大字神林2341番地
中平典男	松本市大字新村95番地
島村淳	松本市大字島内4817番地1
川村文彦	松本市梓川梓899番地2
藤松新平	安曇野市三郷温5226番地2
竹内悦治	安曇野市豊科高家5030番地2
武井亜由美	松本市大字新村2313番地1
二村喜子	松本市梓川梓6782番地1

重任

氏名	住所
上條信太郎	松本市大字和田788番地
赤羽隆男	松本市大字和田865番地
岩間瀧太郎	松本市大字新村3060番地
永田寛	松本市大字島立2506番地1
津田豊實	松本市大字島内2420番地
三澤正	松本市梓川倭2329番地2

金井哲夫 松本市梓川倭273番地1
丸山啓二郎 安曇野市堀金三田452番地
山ノ内茂治 安曇野市三郷明盛1967番地
藤岡厚 安曇野市三郷明盛2862番地

退任

氏名 住所

塩原友男 松本市大字神林662番地
赤羽昇 松本市大字神林3313番地
百瀬淳一 松本市大字島立3353番地
武田篤明 松本市梓川梓1384番地2
三澤廣 安曇野市三郷温878番地2
下田正年 安曇野市豊科高家6520番地

監事

新任

氏名 住所

平林一徳 松本市大字神林1507番地
横内一郎 松本市大字島立1824番地
牛山誠 安曇野市三郷明盛3718番地1

重任

氏名 住所

細田範良 松本市梓川倭3501番地

退任

氏名 住所

中平典男 松本市大字新村95番地
犬飼賢郎 松本市大字島内4814番地
三澤賢二 安曇野市三郷温2149番地1

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和6年6月6日

長野県佐久建設事務所長 大瀬木 弘

1 (1) 許可番号

令和6年2月13日 長野県佐久建設事務所指令5佐建第66-19号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字山の神565の内、573-1、573-2、574-4、574-7、574-9

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都品川区西五反田4-9-8

一般社団法人黒柳徹子記念財団 代表理事 田川啓二

2 (1) 許可番号

令和6年3月14日 長野県佐久建設事務所指令5佐建第66-27号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字後原307-4、324-1、324-2、324-4、324-5、325-3の内、325-3先、325-7、325-9、333-5の内、字谷地上776-3、776-3先、777-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区虎ノ門2-10-4

株式会社日本エスコン 代表取締役 伊藤貴俊

東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル22階

オスト・デベロップメント合同会社 代表社員 加瀬雄司

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年6月6日

長野県警察本部長 鈴木 達也

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

暴力団情報ファイリングシステム及び周辺機器一式

(2) 物品等の特質

仕様書によります。

(3) 借入期間

令和7年3月1日から令和12年2月28日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/456teikisinnsa.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問合せ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問合せ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県警察本部刑事部組織犯罪対策課暴力団排除推進室

電話 026 (233) 0110 内線 4432

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年7月19日（金）午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階 入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 提出期限 令和6年7月18日（木）午後5時

イ 提出場所 長野県警察本部専用郵便番号 380-8510
長野県警察本部刑事部組織犯罪対策課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書等に定める書類を、令和6年7月5日(金)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内であって、最低の価格をもって入札をした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Software for organized crime information filling system, etc

(2) Lease Duration:

From March 1, 2025 until February 28, 2030

(3) Delivery place:

As mentioned in the tender description and specification

(4) Contact place for information about the tender;

description/conditions/and other inquiries:

Organized Crime Control Division, Criminal Investigation Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters

692-2, Habashita, Minami-nagano, Nagano City, Nagano

TEL: +81-26-233-0110, Ext. 4432 (Japanese only)

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 1:30 p.m., July 19, 2024

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex, 1F

(6) Time limit and mailing address for the tender by mail:

Time: 5:00 p.m., July 18, 2024

Place: Organized Crime Control Division, Criminal Investigation Department, Nagano Prefectural Police Headquarters
380-8510 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police Headquarters)

組織犯罪対策課

公告

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第22条第3項の規定により、令和5年度決算の要旨を公告します。

令和6年6月6日

長野県市町村職員共済組合 理事長 金子 ゆかり

1 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	業務	保健	貸付	物資
資産	流動資産	6,267,158	2,633		15,923	769,541	1,429,673	6,965	308,482
	固定資産				128,000	18,598	3,717	827,510	
資産合計	6,267,158	2,633	0	0	143,923	788,139	1,433,390	834,475	308,482
負債	流動負債	53,972	2,633			4,630	2,290	47	59,930
	固定負債	1,952,749			143,923	362,370	22,456	134,101	21,725
	負債合計	2,006,721	2,633	0	0	143,923	367,000	24,746	134,148
純資産	利益剰余金	4,260,437				421,139	1,408,644	700,327	226,827
	欠損金								
	純資産合計	4,260,437	0	0	0	421,139	1,408,644	700,327	226,827
負債・純資産合計	6,267,158	2,633	0	0	143,923	788,139	1,433,390	834,475	308,482

2 損益計算書の要旨

経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	業務	保健	貸付	物資
収入	負担金	11,193,524	22,055,857	1,212,508	158,591	330,563	437,645		
	掛金	11,335,679		1,212,496			431,101		
	組合員保険料		14,735,886						
	受取手数料								23,719
	補助金								
	連合会交付金	1,321,776					134,599		58
	組合員貸付金 利息							10,175	
	財形貸付金 利息								
	利息及び配当 金					1,123			
	その他の収入	9,151					35		18
	他経理より繰 入						62,047	5,970	
	前年度支払準 備金	1,440,421							
	計	25,300,551	36,791,743	2,425,004	158,591	1,123	527,244	874,716	10,233
支出	給付	12,812,458							
	役職員給与					197,911	21,820	3,976	8,739
	旅費・事務費					30,856	7,117	224	3,184
	厚生費					262	644,803	9	9
	特定健康診査 等費						42,924		
	委託費					16,557	15,076	24	586
	修繕費					31	161		3
	負担金					38,419	4,393	658	1,713
	事務費負担金 払込金					144,941			
	減価償却費					5,860			
	支払利息					1,123			1,123
	連合会払込金	266,012							

出	連合会拠出金	1,186,102								
	連合会分担金					21,594	5,696			
	負担金払込金		22,055,857	1,212,508	158,591					
	掛金払込金			1,212,496						
	組合員保険料払込金		14,735,886							
	退職者給付拠出金	49								
	前期高齢者納付金	2,453,432								
	後期高齢者支援金	4,410,109								
	病床転換支援金	5								
	介護納付金	2,310,491								
	他経理へ繰入	62,047								5,971
	その他の支出	14,885					63,332	83,137	571	2,890
	次年度支払準備金	1,952,749								
	計	25,468,339	36,791,743	2,425,004	158,591	1,123	519,763	825,127	6,585	23,095
差引当期利益金又は当期損失金(△)	△ 167,788	0	0	0	0	7,481	49,589	3,648	642	

市町村課